

船橋市地球温暖化対策実行計画
(第4次ふなばしエコオフィスプラン)

平成29年度取組結果報告書

船橋市

1 目的

本計画は、本市自らが行う事務・事業について、温室効果ガスの排出の抑制等に職員の積極的な行動を促し、環境負荷への低減に寄与するとともに、市の率先的な行動を通じて市民・事業者の環境に配慮した自主的な取り組みの推進を図ります。

2 計画期間

本計画における計画期間は、基準年度を平成 25 年度とし、平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年とします。

3 対策方針

本計画の方針は、計画の主たる目的であるエネルギー使用の効率化による温室効果ガスの削減とともに、第 3 次エコオフィスプランにおいて目標を達成できなかった廃棄物の排出量の削減、紙類の削減について引き続き自主的に数値目標を設定し、全庁的に取り組むものとします。

取組みにあたっての留意点を以下(1)から(3)に記しました。

(1) 温室効果ガスの発生特性に応じた対策の誘導

- 船橋市再生可能エネルギー等導入方針に沿った再エネ・省エネ設備の計画的な導入
- 省エネ法におけるエネルギー使用量年 1%削減、夏季・冬季におけるピークカット

(2) 全庁的なエコアクションの推進

- 温室効果ガスの削減、エネルギー使用量削減を中心とした目標設定
- 日常的な節電、グリーン購入等環境配慮型契約の推進による低炭素化の促進

(3) 取組状況や課題の「見える化」による改善意欲の高揚

- 取組状況の情報提供及び対策の全庁的なエコ行動意欲の増進
- 定期的な集計時に際しての効率・連携化による各課の事務負担の軽減

4 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、市が行うすべての事務・事業並びに組織及び施設とし、指定管理者制度の対象施設についても同様とします。

ただし、以下の組織または施設における事務・事業については、次のとおりとします。

- (1) 市が設置している施設のうち条例に基づき管理委託している施設は、温対法及び省エネ法に基づいた温室効果ガスの排出量及びエネルギーの使用量について

対象とする。

(2) 市が主に出資している法人等は、当該計画の対象外とする。

5 目標値

本計画における市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量の削減目標は、「船橋市再生可能エネルギー等導入方針」における目標設定にあわせ、再生可能エネルギーの導入や設備の省エネルギー化等を推進していくことで、市事業からの CO₂ 排出量を平成 32 年度の時点で平成 25 年度比 30%削減することを目指します。

また、平成 26 年度からは夏季(7 月～9 月)及び冬季(12 月～3 月)の 8 時から 22 時の間が電気需要平準化時間帯とされ、電力のピークカット対策が義務付けられ、特にエネルギーの節約が必要となっています。

このことから、本計画では日常的なエコオフィス活動の促進も行動目標として設定しています。

【削減目標】

削減目標は、下表 1 のとおりです。

表 1 第 4 次エコオフィスプランにおける削減目標

目標項目	評価項目	削減目標
CO ₂ 排出量	市の事務・事業からの CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	平成 32 年度において、 基準年度値*比 30%以上の削減 = 105,438 t-CO ₂ 以下 *平成 25 年度 150,627 t-CO ₂
エネルギー使用量	庁舎・施設等における エネルギー使用量 (原油換算,kL)	前年度比 1%以上の削減
	公用車における エネルギー使用量 (原油換算,kL)	前年度比 1%以上の削減
資源ごみ排出割合	本庁舎から排出される 資源ごみの割合	第 3 次エコオフィスプランの 最終年度*値 46%以上 *平成 26 年度
用紙購入量	用紙類の購入量 (t)	第 3 次エコオフィスプランの 最終年度*値 550 t 以下 *平成 26 年度

【行動目標】

日常的な節電、ガス、上水道使用量、廃棄物排出量の削減のほか、物品のグリーン購入率など、温室効果ガスの削減に資する環境配慮型契約の推進により、低炭素化の促進に努めます。

6 平成 29 年度取組結果

【削減目標項目】

(1) CO₂ 排出量

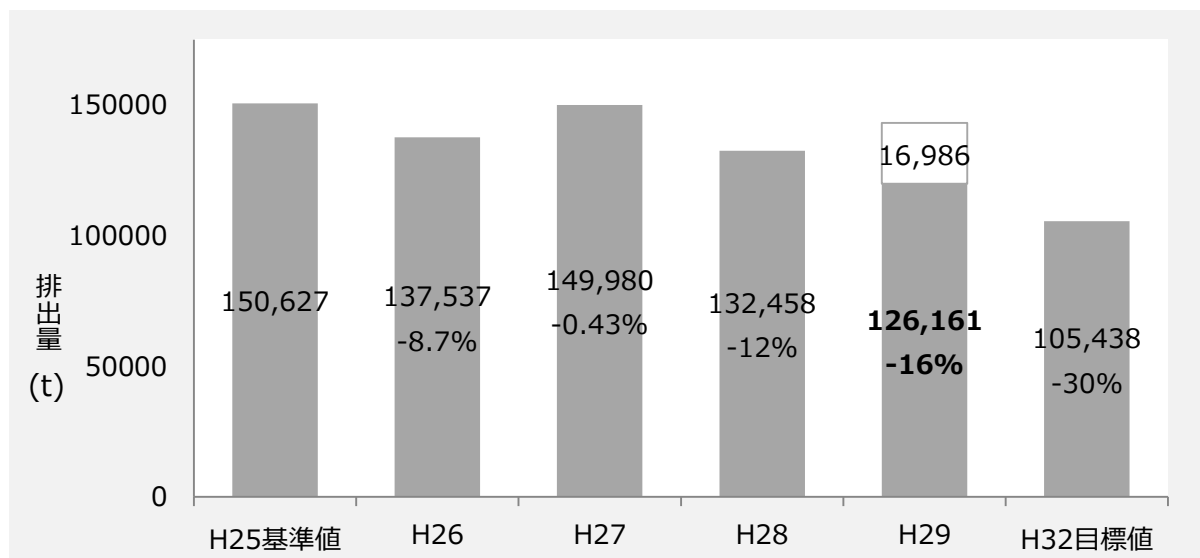


図 1 市の事務・事業からの CO₂ 排出量

※平成 29 年度排出量については北部清掃工場の余剰電力から見込まれる CO₂ 排出量を差し引いている。

市の事務・事業からの CO₂ 排出量は、基準値比 16%削減となりました(図 1)。電気、ガス等のエネルギー由来の排出量は前年度と比較し 5%削減しましたが非エネルギー由来の排出量が増加しました(図 2)。これは、平成 29 年度の一般廃棄物中の廃プラスチック混入量が多かったためと考えられます。

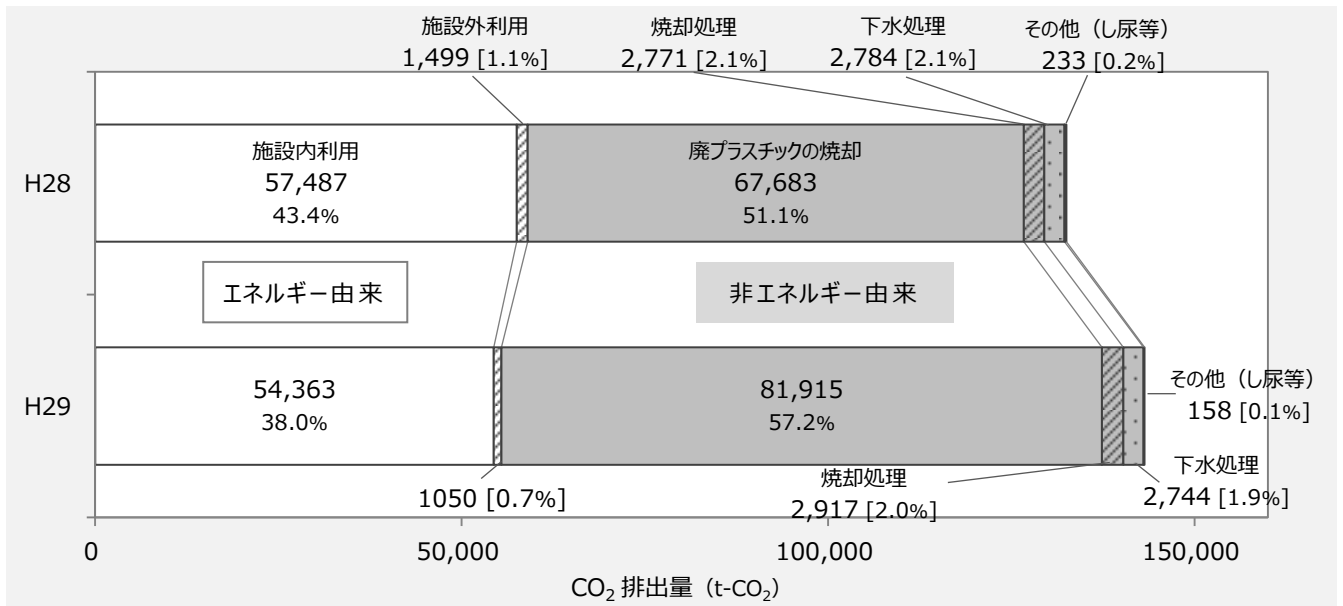


図 2 排出源別の CO₂ 排出量

※ 施設内利用: 公用車の燃料及び街路灯を除く庁舎・施設等におけるエネルギー利用

エネルギー由来 CO₂ 排出量の多い施設は、常時稼働施設が上位を占めました(図 3)。目標達成のため、引き続き節電に取り組むとともに、施設の新設及び建替え時に太陽光発電設備など再生可能エネルギー利用設備の設置や LED 照明の導入等対策を進めていく必要があります。また、既存の施設についても導入を検討していく必要があります。

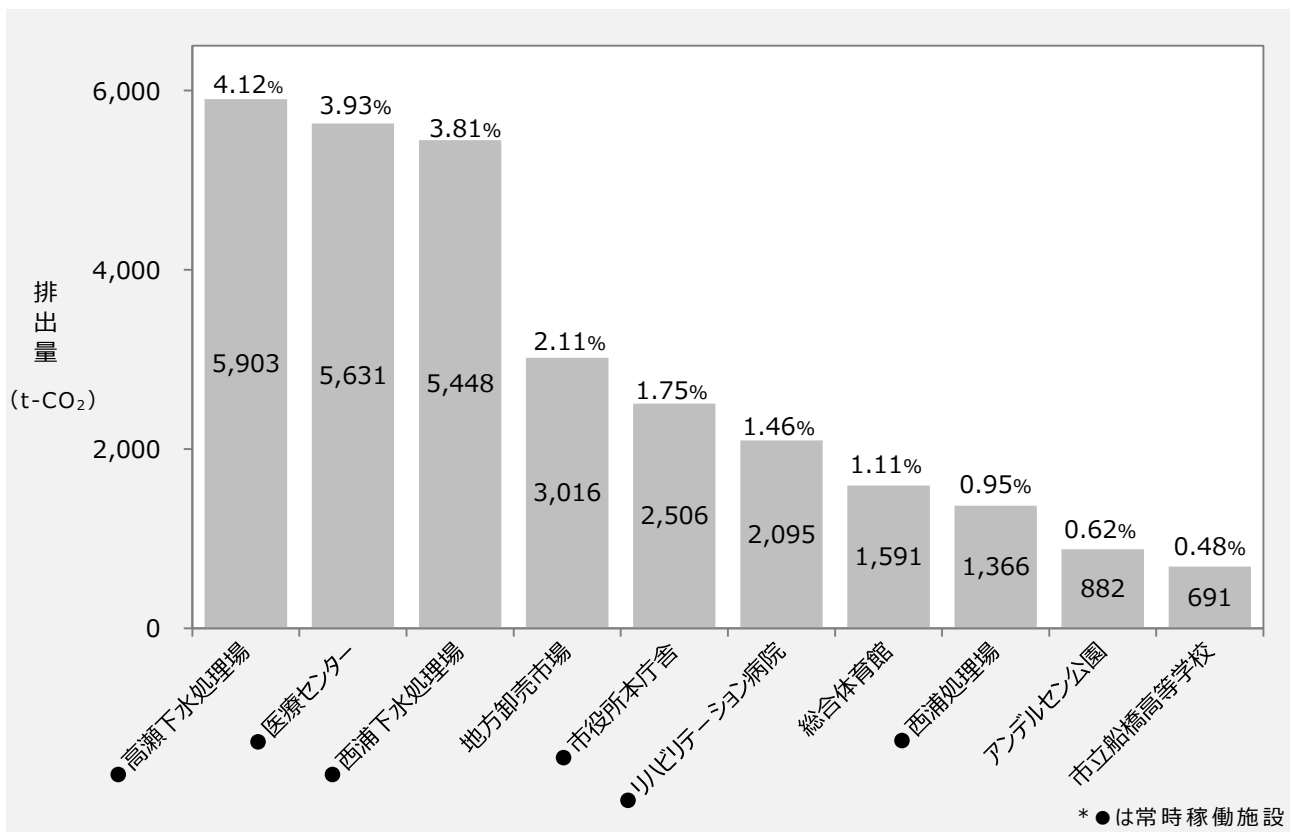


図 3 平成 29 年度エネルギー由来 CO₂ 排出量上位 10 施設の排出量及び全排出量比

(2) 庁舎・施設等におけるエネルギー使用量 — 目標達成

庁舎・施設等におけるエネルギーの原油換算使用量は、前年度比 4.4%減少し、目標を達成しました(図 4)。

庁舎・施設等における使用エネルギーの割合は、電気が 80%以上を占め、前年度から電気の割合が 0.8 ポイント減少しました(図 4)。

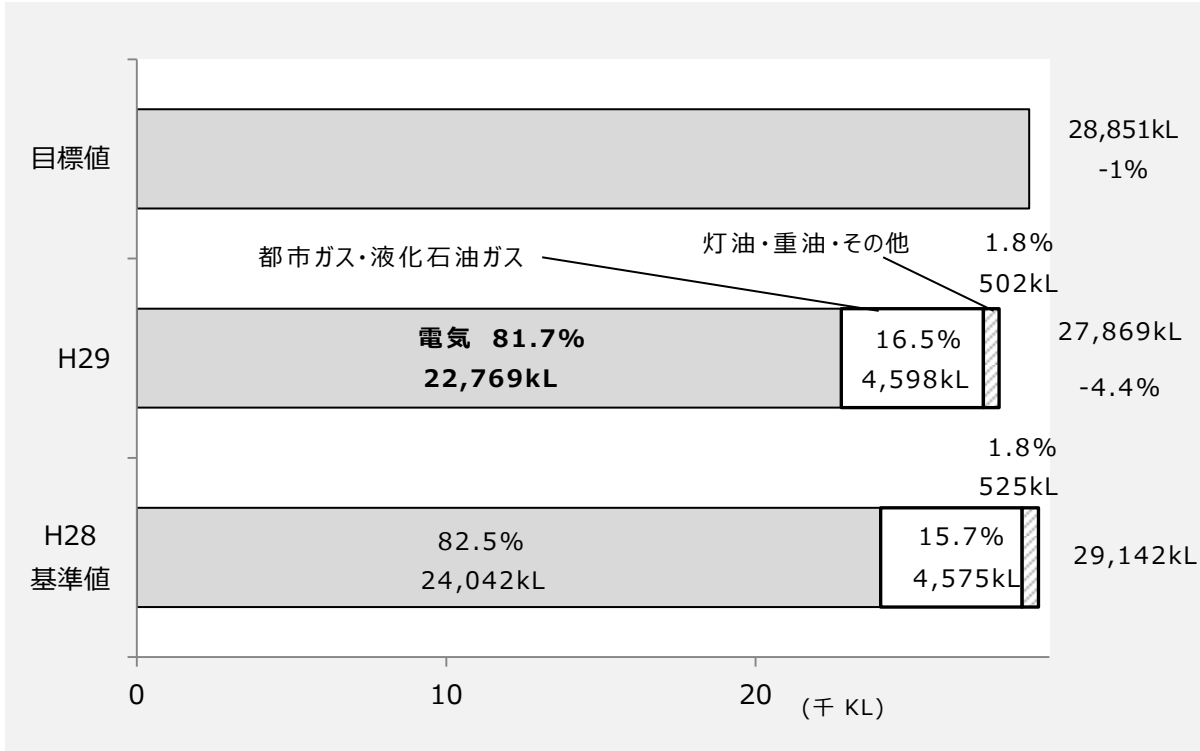


図 4 庁舎・施設等におけるエネルギーの原油換算使用量とその内訳

(3) 公用車におけるエネルギー使用量 — 目標未達成

公用車における燃料の原油換算使用量は、前年度比 3.4%増加し目標を達成できませんでした(図 5)。近くの現場に行く際は自転車を利用する、エコドライブを心掛ける等の対策を進めていく必要があります。

(4) 本庁舎から排出される

資源ごみの割合 — 目標達成

本庁舎における資源ごみ排出割合は、56.7%と目標を達成しました(図 6)。また、

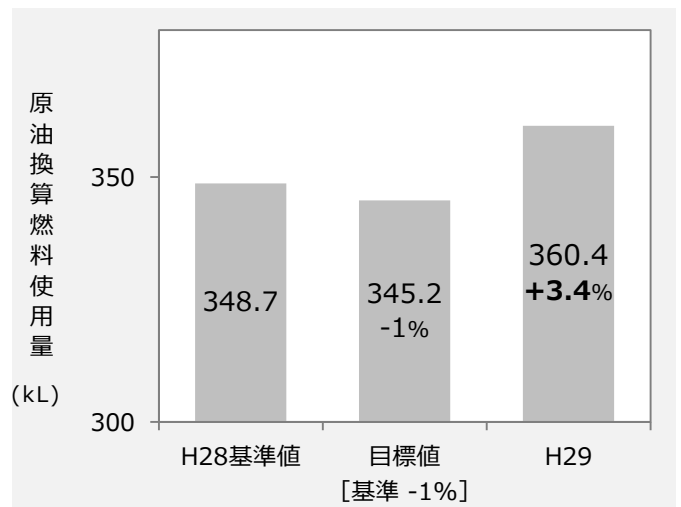


図 5 公用車における燃料の原油換算使用量

燃えるごみ、不燃・粗大ごみ及び総排出量はすべて基準年度から削減しました。雑紙回収等の取組の浸透が理由として考えられます。引き続き分別を徹底し、割合を維持もしくは上昇させる必要があります。

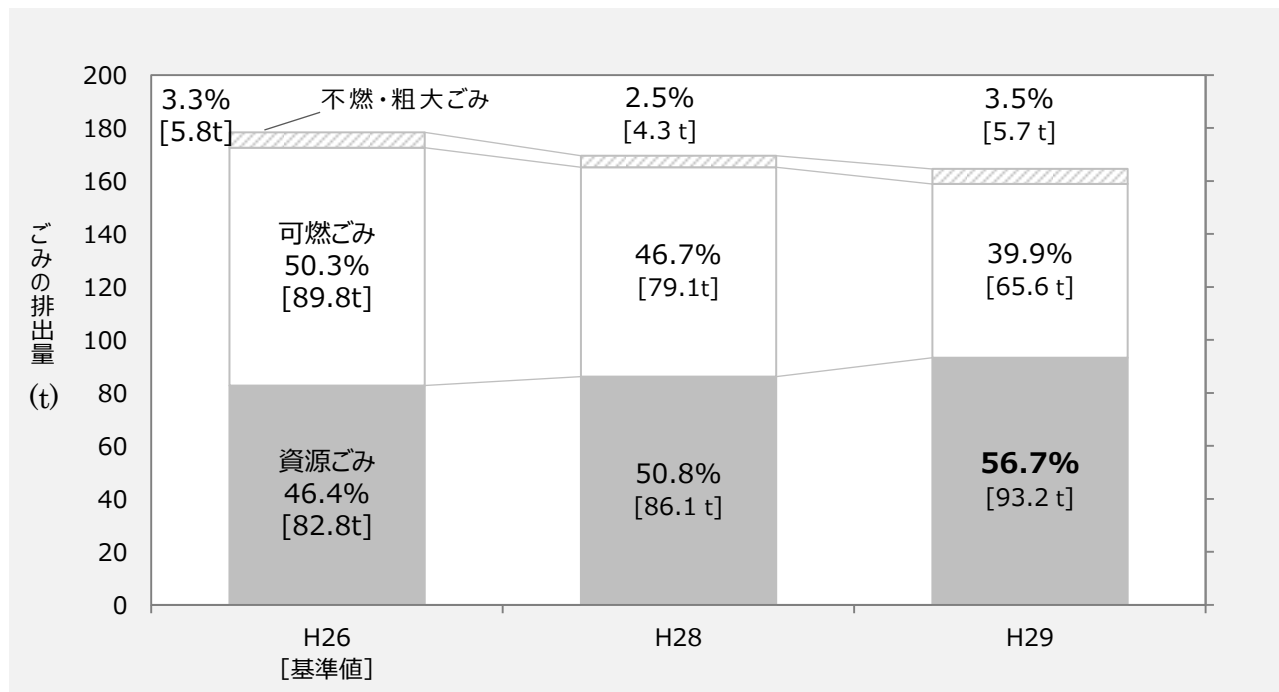


図 6 本庁舎から排出されるごみの割合

(5) 用紙購入量 — 目標未達成

庁舎施設等における用紙類の購入量は、昨年度比は 21.1t 減少しましたが、基準年度より 61.7t 増加し、目標に達しませんでした(図 7)。これは A4 コピー用紙に換算すると約 15,425,000 枚分(6,170 箱)の重量となります。業務量が年々増加していることも原因ではありますが、業務に支障のない範囲での両面印刷や 2 アップ印刷、ミスコピー及び必要数以上の印刷等の防止を徹底する必要があります。

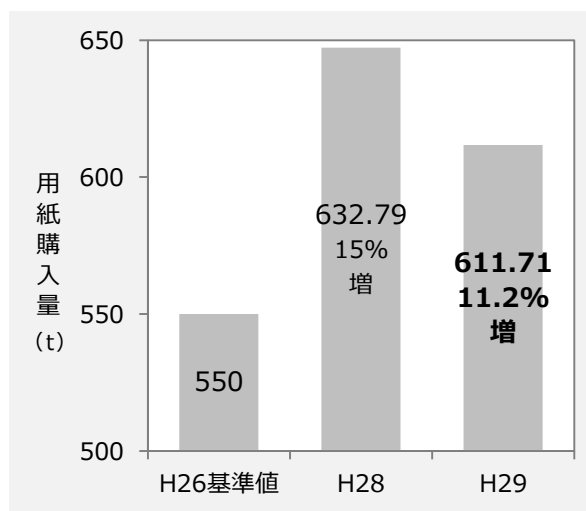


図 7 庁舎施設等における用紙類の購入量

【行動目標項目】

(1) 日常的な節電

代表施設として本庁舎における電力使用量を比較したところ、ほぼ横ばいです

が、前年度比 2.1%削減しました。各月の電力使用量を見ると（図 8）各年の気候により差があるものの空調機が運転するため夏季と冬季の電力使用量が多くなります。引き続き職員の業務に支障の出ない範囲での消灯等、節電を徹底する必要があります。

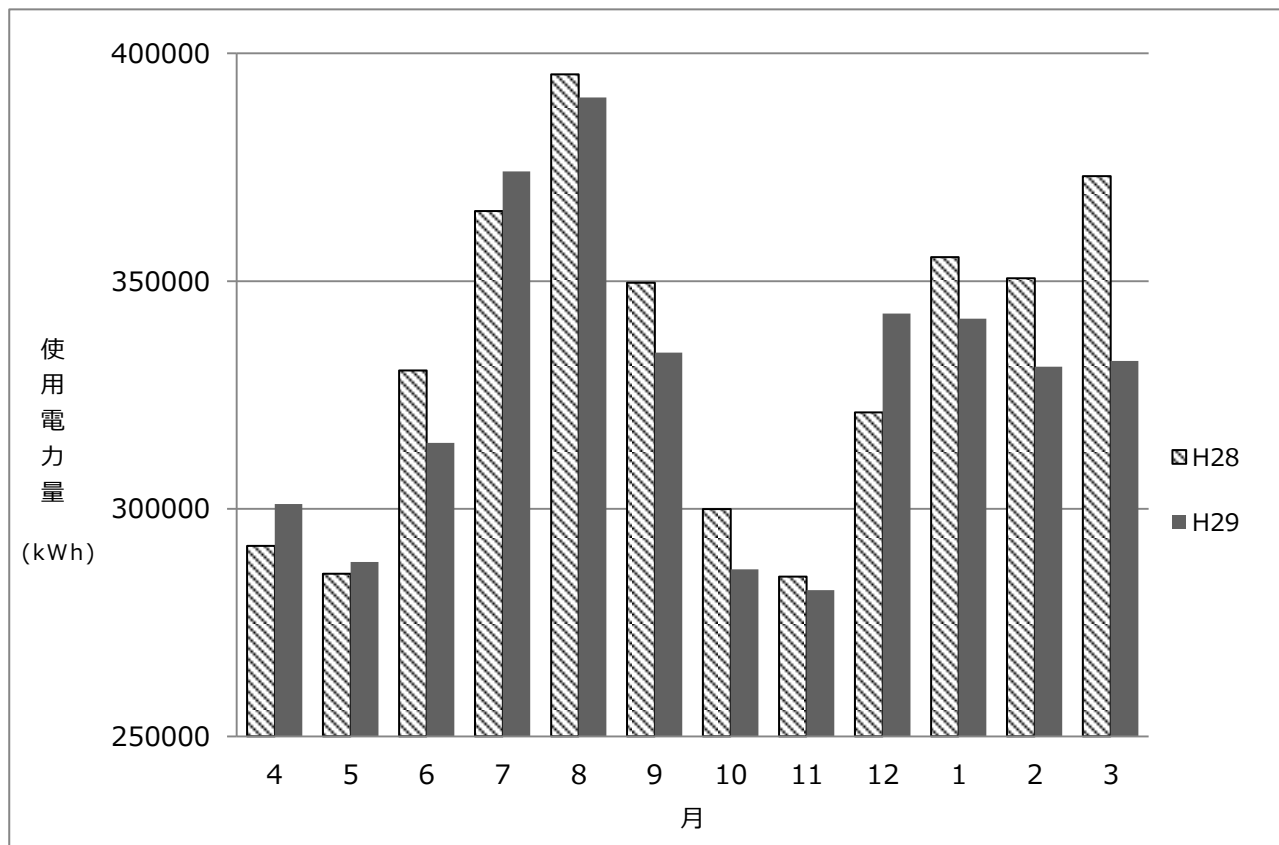


図 8 本庁舎における各月の使用電力量

(2) 上水道使用量

本庁舎における上水道使用量は、2.2%削減しました（図 9）が、ほぼ横ばいで推移しています。引き続き職員が水を利用する際は、節水を心掛ける必要があります。

(3) 物品のグリーン購入率

市における環境配慮物品の購入率は、前年度比で 1.2 ポイント増加しました（図 10）。購入時に船橋市グリーン調達等基本方針、エコ商品ねっと（<http://www.gpn.jp/econet/>）

を参考に環境配慮物品の購入をする必要があります。（一部物品については、ほとんどグリーン購入がされており、今年度の集計から除きました。）

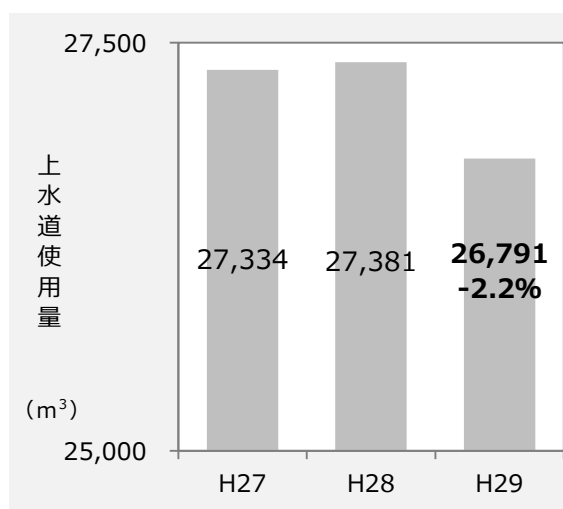


図 9 本庁舎における上水道使用量



図 10 環境配慮物品の購入率

環境配慮物品の区分ごとの購入率は、家電製品、文具類、自動車、作業服等が80%を下回りました(図 11)。購入数の多い文具類ではブックスタンド(48.7%)はグリーン購入率が低く、今後、グリーン購入を進めていく必要があります。

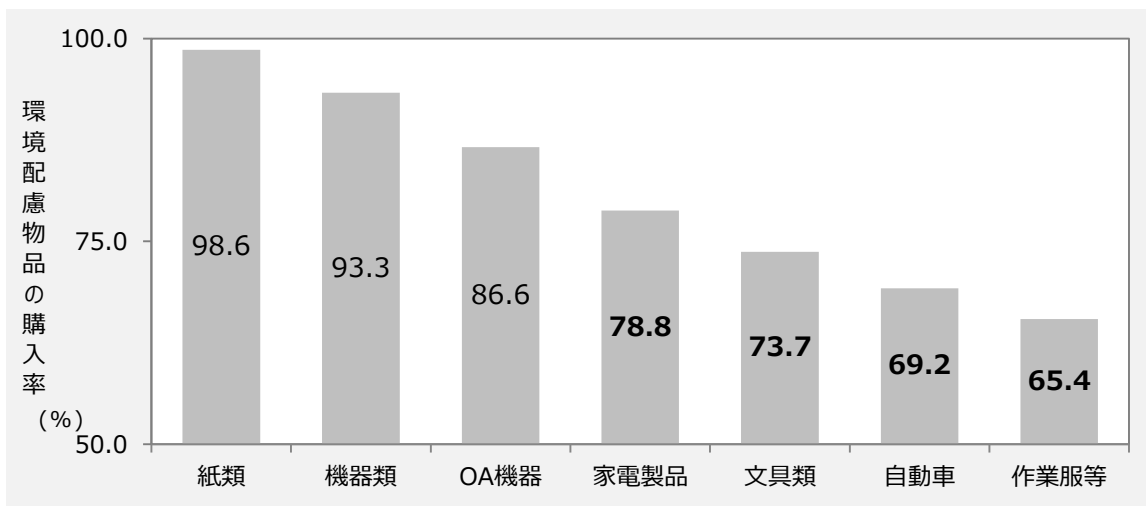


図 11 環境配慮物品の区分ごとの購入率

7 再生可能エネルギー進行管理について

(1) 再生可能エネルギーの活用及び目標

新築、改築または増築する施設において、再生可能エネルギー設備（太陽光・太陽熱・地中熱利用等）、省エネルギー設備（マイクロコージェネレーション設備・高効率給湯設備・高効率照明設備等）等の設置について、「船橋市再生可能エネルギー等導入方針」（以下、再エネ導入方針）に基づいて検討・導入するものとしています。

再エネ導入方針では、各事業分野における再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備等を順次進めることによるエネルギー創出量（発電量）とCO₂排出量削減効果について、平成32年度を達成時期とした目標値を定めています（表2）。

表 2 再生可能エネルギー導入方針における目標設定

項目	達成目標 [平成 32 年度]
エネルギー創出見込量	86,900 MWh/年 約 19,600 世帯分の電力に相当
CO ₂ 排出削減見込量	平成 25 年度比 30%削減 = 48,000 t-CO ₂ /年削減 スギの木約 342 万本分の吸収量に相当

また、各エネルギー対策事業の方針の柱について、導入例を示しています(表 3)。

表 3 各エネルギー対策事業の方針の柱

方針の柱	導入例
再生可能エネルギー等による発電	下水処理場におけるバイオガス発電 小水力発電、高効率ごみ発電の導入 等
省エネルギー設備への更新	LED 等高効率照明への交換 空調設備のインバーター化 等
自立的なエネルギーの確保に役立つ 設備等の導入	太陽光発電、蓄電池 コージェネレーション給湯設備の導入 等
先導的な再生可能エネルギー及び 省エネルギー設備の活用	温度差エネルギーの活用 エネルギーマネジメントシステムの導入 等

(2) 再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー対象事業の推進状況

平成 25 年度末比較で、平成 29 年度末におけるエネルギー創出見込量は 46,413MWh/年、CO₂ 排出削減量は 23,359 t-CO₂/年で、進捗率はそれぞれ 53.4%及び 48.7%でした(図 12)。

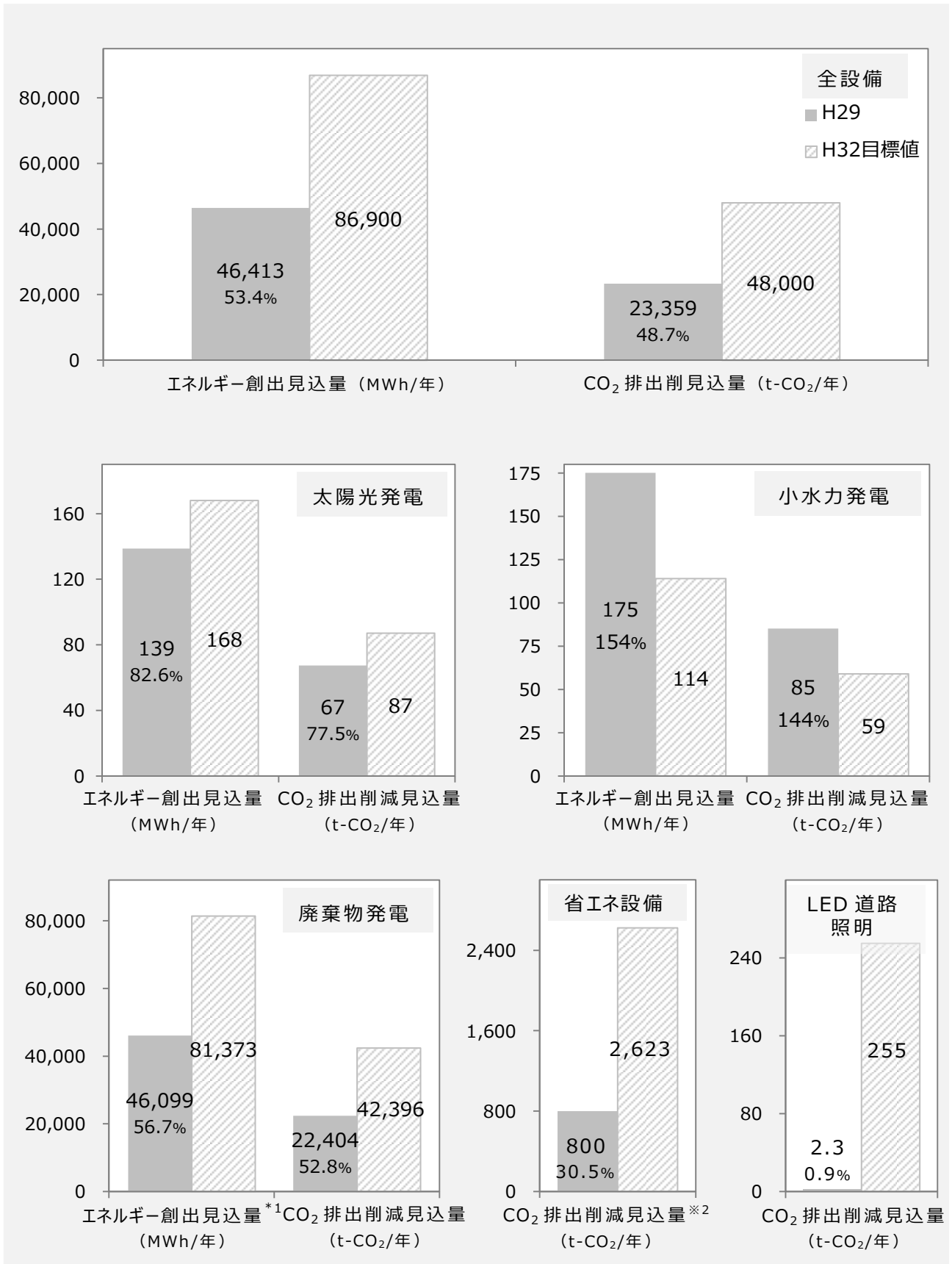


図 12 再生可能エネルギー設備等設置実績(平成 26 年度以降対象)

※ CO₂ 排出削減量は平成 29 年度公表値東京電力実排出係数 0.000486 t-CO₂/kWh から算出

*1: 平成 29 年度北部清掃工場発電量から算出 *2: 省エネ法の中長期報告書から算出

また、再生可能エネルギーの活用によるCO₂削減、自立電源の確保及び環境学習や啓発のため、市の小中学校等に太陽光発電設備を順次設置しました(表4)

表4 再生可能エネルギー設備等設置状況(平成28年度まで)

施設名	設備種別	出力(KW)	設置年度
南部清掃工場	廃棄物発電	1680	1
北部清掃工場	廃棄物発電	8800	28
西浦下水処理場	小水力発電	5	26
ふなばし三番瀬環境学習館	風力発電	1	28
市場小学校	太陽光発電	10	22
法典西小学校	太陽光発電	10	22
咲が丘小学校	太陽光発電	10	22
船橋中学校	太陽光発電	10	22
宮本中学校	太陽光発電	10	22
旭中学校	太陽光発電	10	22
飯山満中学校	太陽光発電	10	22
船橋特別支援学校(高根台)	太陽光発電	10	22
法典公民館	太陽光発電	10	22
坪井公民館	太陽光発電	10	22
西海神小学校	太陽光発電	20	23
北総育成園	太陽光発電	10	24
船橋小学校	太陽光発電	10	26
坪井小学校	太陽光発電	10	26
湊中学校	太陽光発電	10	26
若松中学校	太陽光発電	10	27
前原中学校	太陽光発電	10	27
北部公民館	太陽光発電	10	27
保健福祉センター	太陽光発電	10	27
北部清掃工場	太陽光発電	8	28
地方卸売市場管理棟	太陽光発電	10	28
西図書館	太陽光発電	10	28
高瀬下水処理場上部運動広場	太陽光発電	8	28
ふなばし三番瀬環境学習館	太陽光発電	3	28
道路照明のLED化	省エネ設備	5か所	

平成29年度は計4施設に設置しました(表5)。

表5 再生可能エネルギー設備等設置状況

施設名	設備種別	出力(KW)
高瀬下水処理場	小水力発電	15
体育施設管理事務所	太陽光発電	10
市立船橋高等学校第三体育館	太陽光発電	20
法典東小学校	太陽光発電	10
	合計	55
道路のLED化	省エネ設備	4か所

また、平成 30 年度以降は以下の 7 施設にて設置を予定しています（表 6）。

表 6 再生可能エネルギー設備等設置予定施設

施設名	設備種別	出力(KW)	予定年度
西浦下水処理場	バイオマス発電	750	31
南部清掃工場	廃棄物発電	8,400	32
(仮称)坪井児童ホーム	太陽光発電	10	30
(仮称)古和釜分署	太陽光発電	10	30
船橋特別支援学校(金堀)	太陽光発電	10	31
南部清掃工場	太陽光発電	20	32
(仮称)塚田第二小学校	太陽光発電	10	32
合計		9,210	